

U・Iターンしてきた方へ！

# U・Iターン家族が5年以内に 住宅取得 最大 400 万円



申請できる人	<p>申請時点において、次の要件のいずれにも当てはまる方。</p> <p>(1) 小学生以下の子どもがいる者、又は年齢の合計が 60 歳未満の夫婦。</p> <p>(2) 取得する住宅の共有持分を 1/2 以上所有していること。</p> <p>(3) 税金等の滞納がないこと。</p> <p>(4) 生活保護を受けていないこと。</p> <p>(5) 暴力団員ではないこと。</p>		
対象となる住宅	<p>(1) <u>工事請負契約または売買契約を締結し、町内に取得（所有権保存または移転登記）する住宅。</u></p> <p>(2) 申請者が居住するための住宅で、浴室、トイレ等を備えており、床面積 50 m<sup>2</sup>以上又は 2DK以上の住宅。</p> <p><b>【対象にならない住宅】</b></p> <p>* 別荘など一時的に使用する住宅や、賃貸、販売目的の住宅。</p> <p>* 3 親等以内の親族から購入する住宅。</p> <p>* 公共事業の移転補償など国、県の事業で取得する住宅。</p> <p>* リフォーム工事</p>		
補助金の額	補助金の内訳		上限額
	基本額（対象経費の 1/2）	町内業者で建設・購入	200 万円
		町外業者で建設・購入	100 万円
	若年夫婦加算（夫婦の合計年齢が 60 歳未満）		50 万円
子の加算 （18 歳未満の子ども 1 人につき 50 万円）		150 万円	
<p>* 土地の取得費用、外構工事、車庫などは対象経費に含みません。</p> <p>* 補助金の額が対象経費を上回るときは、対象経費が上限額となります。</p>			
申請方法	<p>役場いらっしやい葛巻推進課の窓口で配布している申請書に、契約書の写しや図面など必要な書類を添付して提出してください。</p>		
ご注意ください	<p>住宅の取得後には申請できません。工事または売買の契約締結後、1 カ月以内の申請が必要ですので、補助事業の活用を検討されている方は、お早めにご相談ください。</p>		

\*\*\* 詳しくは、下記にお問い合わせください\*\*\*

いらっしやい葛巻推進課移住定住係 0195-65-8983